

| | | | | | | | | | | | | |
|--------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 回 覧 | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | |

訓練放送の実施について

1. 水害避難サイレン訓練放送

- (1) 放送日 令和8年6月1日(月)
- (2) 放送時間 午前9時00分から(5分程度)
(5分前に訓練放送のお知らせ放送を実施)
- (3) 対象地域 中津市内全域



【水害避難放送内容】

こちらは中津市です。
 只今から訓練放送を行います。
 サイレン(1分吹鳴・5秒休止・1分吹鳴 計125秒)

市内全域に避難指示が発令されました。
 身の安全を確保しながら、
 指定避難所に避難して下さい。 } ×2回

これは訓練放送です。
 こちらは中津市です。これで訓練放送を終わります。

2. 全国瞬時警報システム(J-ALERT)訓練放送

- (1) 放送日 令和8年6月3日(水)
- (2) 放送時間 午前11時00分頃
- (3) 対象地域 中津市内全域

※中津地域は、防災ラジオとの連携配信も実施します。
 ※具体的な避難行動については裏面のチラシをご覧ください。

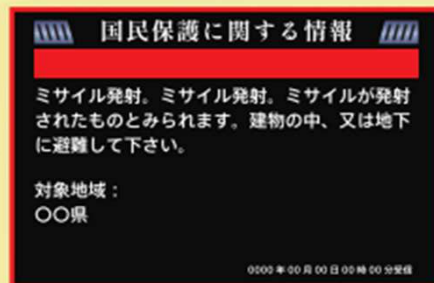
【全国瞬時警報システムの訓練放送内容】

これは、Jアラートのテストです。×3回
 こちらは中津市です。

【問合せ先】

| | | |
|--------|---------|---------|
| 本庁 | 防災危機管理課 | 22-1113 |
| 三光支所 | 総務・住民課 | 43-2050 |
| 本耶馬溪支所 | 総務・住民課 | 52-2211 |
| 耶馬溪支所 | 総務・住民課 | 54-3111 |
| 山国支所 | 総務・住民課 | 62-3111 |

弾道ミサイル 飛来時の行動について



弾道ミサイルは、発射から
わずか10分もしないうちに
到達する可能性もあります。



弾道ミサイルが着弾した場合、激しい
爆風や破片などにより、身体へ大きな
被害を受ける可能性があります。



弾道ミサイルが日本に飛来する可能性がある場合は、
Jアラートを通じて屋外スピーカーや携帯電話の緊急
速報メール等によりメッセージを流します。



メッセージが流れたら直ちに以下の行動をとってください



弾道ミサイルが上空を通過した場合など避難行動をとる必要がなくなった場合は、避難の呼びかけを解除します。



爆風や破片などを避ける

近くの建物の中
または 地下へ

緊急一時避難施設*をはじめ、
コンクリート造り等の頑丈な建物
や地下街、地下駅舎等の地下施設
へ避難することが望ましいですが、
それ以外でも構いません。



近くに建物がない場合は

物陰に身を隠す
または 地面に伏せ
頭部を守る



爆風で割れた
窓ガラスなどを避ける

その場で安全を確保し

窓から離れる
または
窓がない部屋へ



* 緊急一時避難施設：弾道ミサイル攻撃による爆風等からの直接の被害を軽減するための一時的な避難に活用する観点から都道府県知事等が指定する施設。

詳しくは、内閣官房国民保護ポータルサイトへ

国民保護

検索

